

館山市地域おこし協力隊（介護認定調査）募集要領

平成30年5月

館山市では、介護現場において担い手が不足しており、介護認定調査員も例外ではない。そこで、都市部に生活の拠点を置く住民を受け入れ、高齢化が進み、年々増加傾向にある介護認定調査活動や地域活動、介護認定調査業務のビジネスモデルの可能性の検討・構築等を通じて、本市の地域振興の新たな担い手として育成するとともに定住・定着を図り、地域の活性化に資するため、以下のとおり「地域おこし協力隊」を募集する。

1. 募集人数

地域おこし協力隊員 1名

2. 募集条件

以下のすべての項目に該当するものを対象とする。

- (1) 概ね20歳以上60歳未満（平成30年8月1日現在）
- (2) 性別不問
- (3) 応募時に3大都市圏をはじめとする都市地域に居住していて、隊員として採用された場合は館山市内に居住し住民票を異動すること。家族での居住も可能。採用される前に既に館山市に定住・定着しているもの（既に住民票の異動が行われているもの等）は対象とならない。
- (4) 介護・医療関係の資格又は実務経験があり、地域になじみ、本事業終了後に定住する意思のあるもの。
- (5) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- (6) パソコンの一般的な操作ができる方（例：ワード、エクセルなど）
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 隊員の身分

隊員の身分は、館山市非常勤職員の勤務条件等に関する規則に定める非常勤職員とする。

4. 隊員の活動

隊員は、地域おこし協力隊として、次に掲げる活動を行う。

- (1) 介護認定調査業務及び習得に関する活動
- (2) 介護認定調査業務のビジネスモデルの可能性の検討・構築
- (3) 上記(1)、(2)のほか、地域活動への参加等、高齢者福祉の増進に関する活動

5. 任期

平成30年8月1日から平成31年3月31日まで

(1年単位で更新し、最長で平成33年7月31日まで継続が可能。ただし、毎年度末に、面接等により成果等を検証し、継続採用について判断する。)

6. 賃金、活動時間、活動日数、休暇日等

賃金等の条件は別紙非常勤職員勤務条件提示書のとおり。

7. 隊員の活動等に対する支援

市は、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動が実施できるよう、以下に掲げる隊員の活動や生活を支援する。

- (1) 介護認定調査業務の習得に対する支援
- (2) 高齢者福祉の増進に関する活動に対する支援
- (3) 隊員が地域で生活するための住居の確保などの生活支援
- (4) その他隊員が行う地域おこし協力隊としての活動に対する支援

8. 活動等の経費

以下の活動等の経費については、予算の範囲内において、必要に応じて市が負担(補助)する。

- (1) 隊員の指導、支援に要する事務的経費(活動に必要なパソコン、事務用品等は貸与します)
- (2) 隊員の業務等の習得に対する研修先への謝金
- (3) 隊員の研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びそれに要する旅費
- (4) 隊員が地域で生活するための住居確保に要する経費(隊員の住居の家賃は5万円を限度とし、超える場合は超過分を隊員が負担)
なお、転居にかかる費用や生活に必要な費用(水道光熱費、食費、生活備品購入費等)などは自己負担となります
- (5) 活動時間中の移動は、公用車を使用(市内での生活や通勤手段として、自家用車は必要不可欠ですので、自家用車等の持ち込みをお勧めします)
- (6) その他、隊員活動を遂行する上で必要な経費

9. 応募方法、審査方法、結果のお知らせ

(1) 応募方法

別紙「館山市地域おこし協力隊(介護認定調査)応募用紙」に必要事項を記入し、履歴書、自己PR文、住民票(都市部に居住しているかどうかを確認するためのもの)を添付して館山市健康福祉部高齢者福祉課に郵送又は持参。

(2) 審査方法

書類審査及び面接審査を行う。

(3) 結果のお知らせ

募集期間終了後、概ね7日程度で面接審査を行うか、不採用かの結果を通知する。面接審査終了後は、概ね7日程度で採用か不採用かの結果を通知する。なお、応募にかかる経費（書類申請・面接）はすべて応募者の負担となる。

10. 募集期間

平成30年5月21日（月）～平成30年7月17日（火）

※郵送による場合は、当日必着のこと

11. その他注意事項

- (1) 住民票の異動は、必ず任用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (2) 選考において、適当と思われる応募者がいなかった場合は、募集人数に関わらず、「採用者なし」とすることがあります。また、その場合は、再度の募集を行う場合があります。予めご了承ください。

12. 応募、問い合わせ先

館山市健康福祉部高齢者福祉課介護保険係

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

TEL 0470-22-3489

FAX 0470-23-3115

Eメール : kourei@city.tateyama.chiba.jp

館山市地域おこし協力隊（介護認定調査）応募用紙

(ふりがな) 氏名			
性別	男性・女性	生年月日	S・H 年 月 日 (歳)
現住所 連絡先	住所	〒	
	電話	自宅 ()	—
		携帯 ()	—
応募条件 確認欄	<p><□にチェックしてください></p> <p><input type="checkbox"/> 現在、都市地域に住んでいて、採用後は館山市に居住する</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね年齢20歳以上60歳未満</p> <p><input type="checkbox"/> 介護・医療関係の実務経験があり、定住する意思がある</p> <p><input type="checkbox"/> 普通自動車運転免許をもっている</p>		
応募理由			
経歴・職歴 現在の役職			
健康状態	アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。		
備考	上記以外で伝えたいことがあればご記入ください		

※記入しきれない場合や応募に関して別途資料がある場合は、ご自由に添付してください。

※以下のものを添付してください。

- ・履歴書
- ・自己PR文
- ・住民票

自己PR

応募の動機・意気込み・活動に活かしたい経験や強み等をアピールしてください。

※A4 1枚程度、別紙でも可能です。必要に応じて資料等添付してください。